

## 令和5年8月 厚生年金保険・国民年金事業月報 正誤表

現在ホームページに掲載している PDF ファイルにつきましては、訂正後のデータに差し替えて再掲載しております。

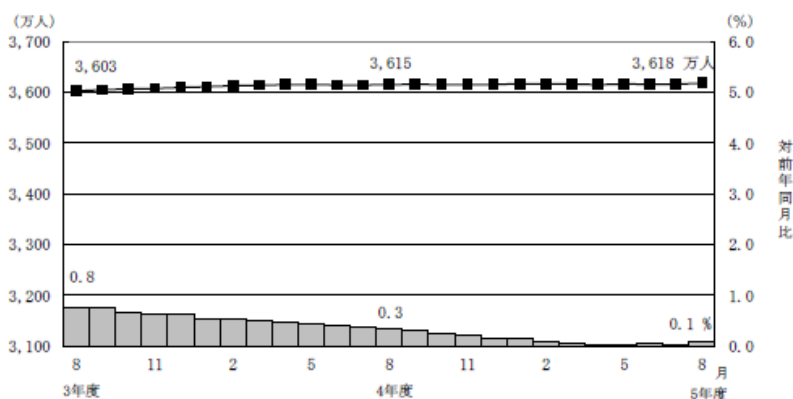
## ●概要及び全体版 PDF (P7)

(正) ※塗りつぶししている箇所が訂正箇所です。

## (2) 給付状況

- 令和5年8月末の国民年金受給者数は3,618万人（旧法拠出制41万人、基礎年金3,577万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,395万人（旧法拠出制38万人、基礎年金3,357万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）減少している。
- 障害給付の受給者数は215万人（旧法拠出制3万人、基礎年金212万人）で、前年同月に比べて4万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて7百人（0.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



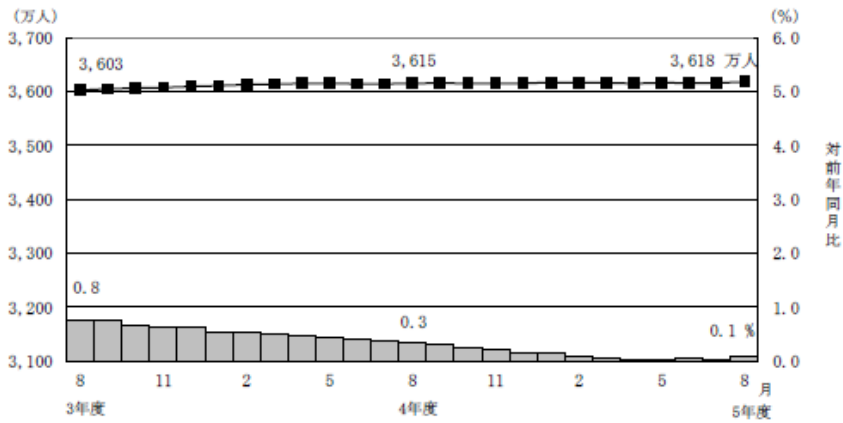
- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額、令和5年8月末で5万7,589円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万5,090円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、8月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が7百人となっており、繰上げ受給率は6.4%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。

(誤)

## (2) 給付状況

- 令和5年8月末の国民年金受給者数は3,618万人（旧法拠出制41万人、基礎年金3,577万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,395万人（旧法拠出制38万人、基礎年金3,357万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）減少している。
- 障害給付の受給者数は215万人（旧法拠出制3万人、基礎年金212万人）で、前年同月に比べて4万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて7百人（0.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和5年8月末で5万7,589円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万5,090円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、8月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が7百人となっており、繰上げ受給率は6.4%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は4.7%となっている。